

輸入小麦の政府売渡価格について

(価格公表添付資料)

平成 2 7 年 9 月

農林水産省

目次

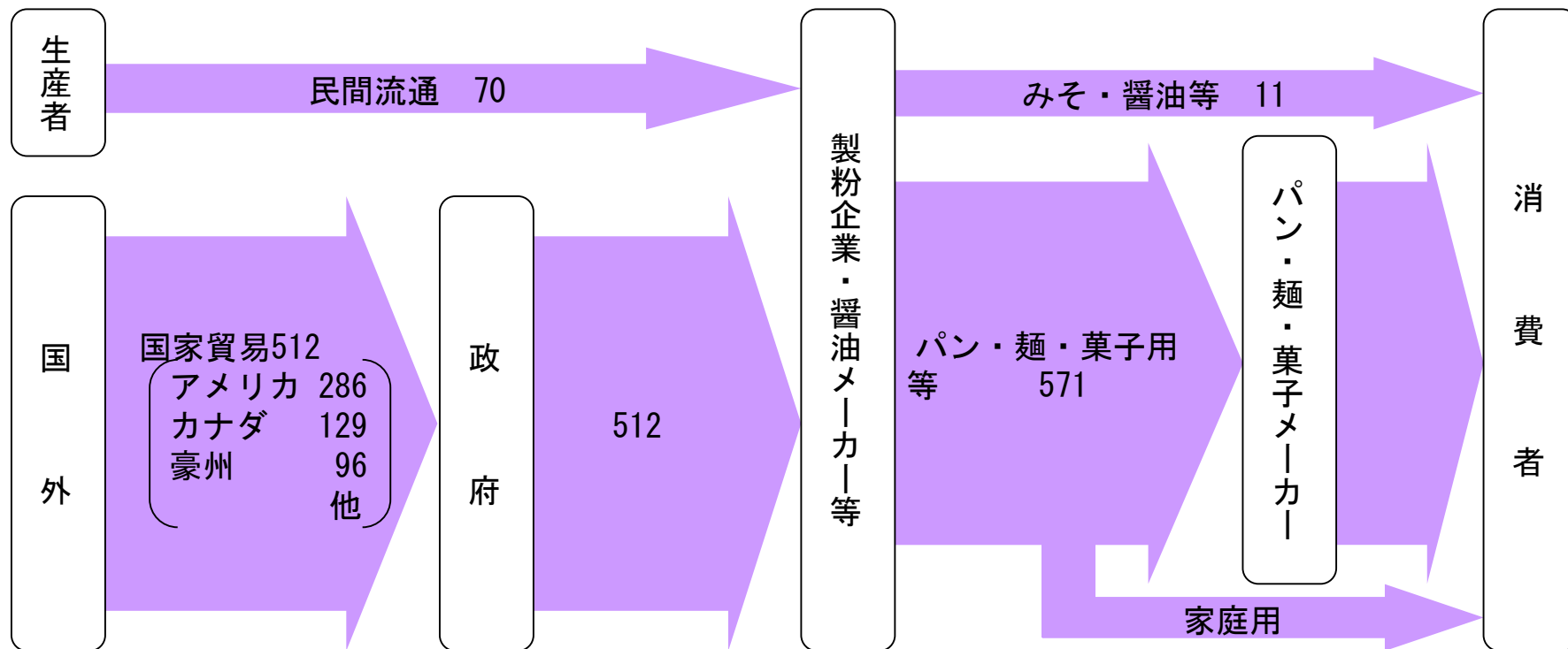
・ 小麦の流通の概要	1
・ 小麦の種類と用途	2
・ 現行の輸入小麦の政府売渡制度	3
・ 穀物の国際価格（シカゴ相場）の推移	4
・ オーストラリア産スタンダード・ホワイト小麦の日本向け輸出価格の推移	5
・ 海上運賃の動向	6
・ 為替の動向	7
・ 輸入小麦の政府売渡価格の推移	8
・ （参考）物価・家計への影響	9
・ （参考）輸入小麦及び小麦製品の安定供給確保のための取組	10

小麦の流通の概要

- 小麦は需要量の約9割を外国から輸入。国内産小麦は民間流通により取引されており、国内産小麦では量的又は質的に満たせない需要分について、政府が国家貿易により外国産小麦を計画的に輸入し、需要者に売り渡しているところ。
- また、米とは異なり、最終的にパンや麺として消費するため、各種の加工工程を経て流通。
- 小麦は、主に製粉企業が製粉して小麦粉にし、その小麦粉を原料として二次加工メーカーがパン・麺・菓子等を製造。

小麦の流通の現状（食糧用）

（単位：万トン）







注：流通量は過去5年（H22～H26年度）の平均数量である。

小麦の種類と用途

- 原料として使用される小麦の種類は、小麦粉の種類・用途に応じて異なっているところ。
- 小麦粉の種類は、たんぱく質の量によって、強力粉（パン用）、準強力粉（中華麺用）、中力粉（うどん用）、薄力粉（菓子用）に分類。

外国産小麦の 銘柄	カナダ産ウェスタン・ レッド・スプリング (1CW)	アメリカ産ダーク・ ノーザン・スプリング (DNS)	アメリカ産ハード・ レッド・ウィンター (HRW)	オーストラリア産 スタンダード・ホワイト (ASW)	アメリカ産ウェスタン・ ホワイト (WW)
輸入数量 512万トン	107万トン	125万トン	84万トン	86万トン	77万トン

小麦粉の種類	強力粉	準強力粉	中力粉	薄力粉
主な用途	食パン 	中華麺 ギョウザの皮 	うどん、即席麺 ビスケット、和菓子 	カステラ、ケーキ 和菓子、天ぷら粉 ビスケット 
たんぱく質の 含有量	11.5~13.0%	10.5~12.5%	7.5~10.5%	6.5~9.0%

用途	パン用品種	中華麺用品種	日本麺用品種等
国内産小麦流通量 70万トン	6.3万トン(9.0%)	0.4万トン(0.5%)	62.9万トン(90.4%)
(参考) H26年度流通量	北海道産春よ恋(4.3万トン) 北海道産ゆめちから(4.8万トン)	福岡県産ちくしW2号【ラー麦】 (0.4万トン)	北海道産きたほなみ(43.8万トン) 香川県産さぬきの夢(0.5万トン)

注1：輸入数量及び国内産小麦流通量は、過去5年（H22～H26年度）の平均数量である。

注2：輸入数量は、5銘柄以外の銘柄（デュラム小麦等）33万トンを含む。

注3：国内産小麦流通量は、集荷団体からの聞き取り数量である。

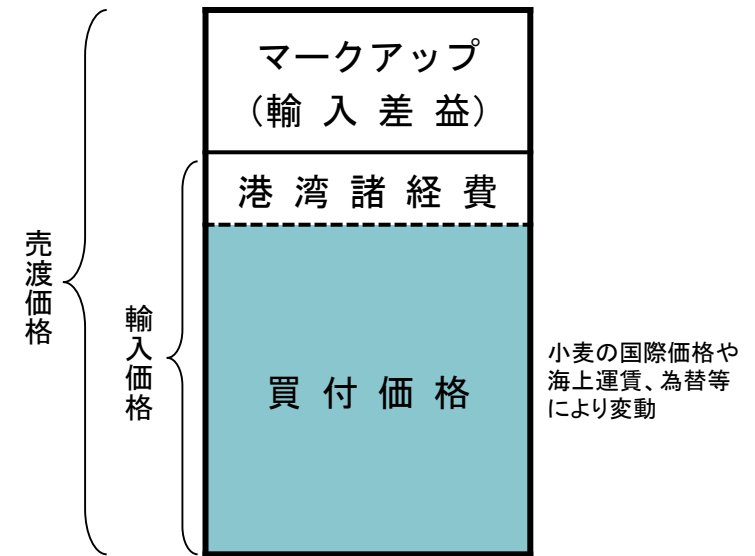
現行の輸入小麦の政府売渡制度

- 平成19年4月からの輸入小麦の政府売渡価格は、輸入価格（過去の一定期間における輸入価格の平均値）に、マークアップ（政府管理経費及び国内産小麦の生産振興対策に充当）を上乗せした価格。
- 国際相場の変動の影響を緩和するため、価格改定は年2回とするとともに、直近6か月間の平均買付価格をベースに算定。

○ 政府売渡価格改定ルール

項目	基本的なルール
価格改定	現在年2回（4月期、10月期）
買付価格算定期間	直近6か月間 〔 今回の改定に当たっては、平成27年3月第1週から平成27年9月第1週までの買付価格を基に算定。 〕

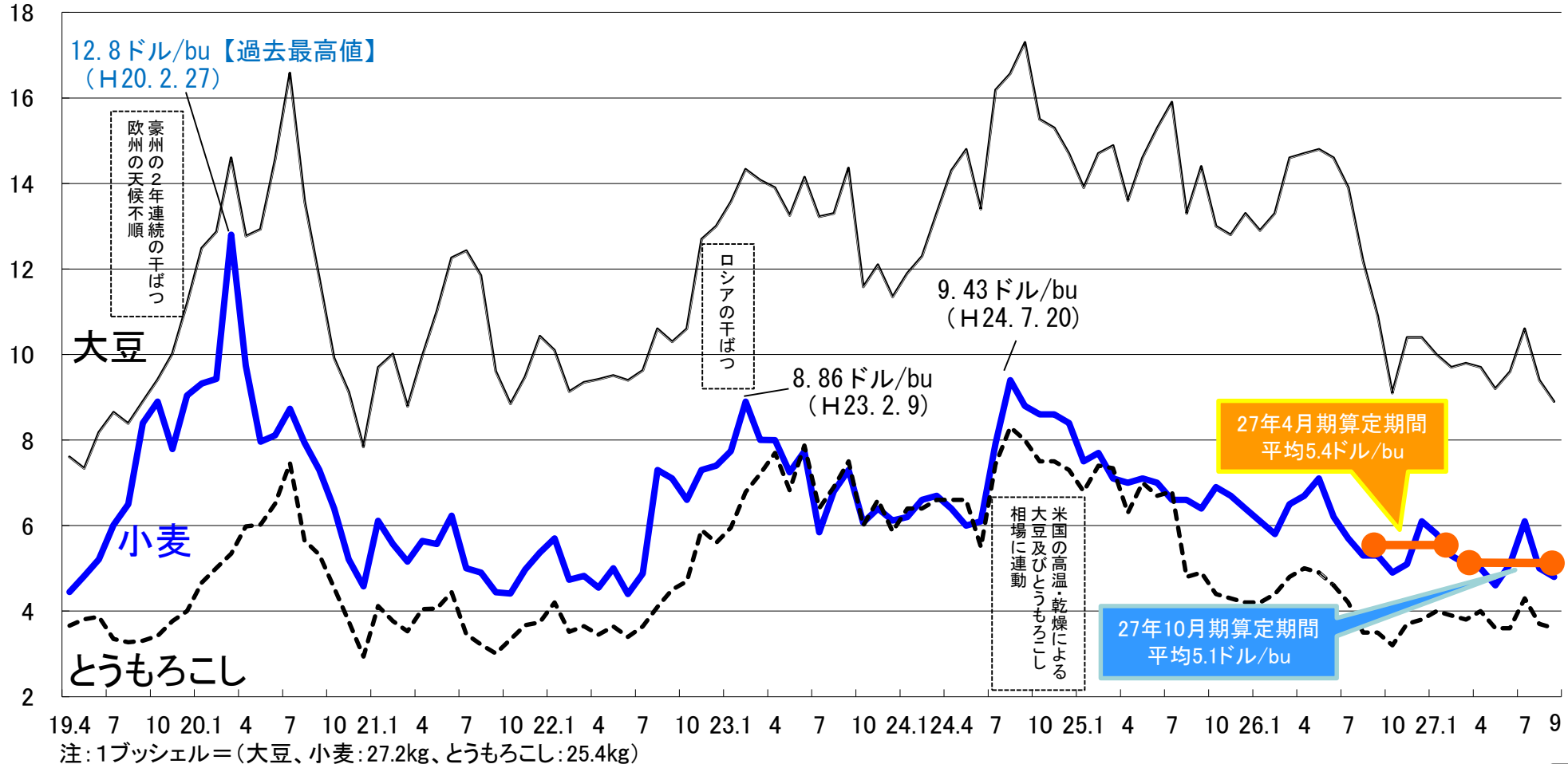
○ 政府売渡価格の構成



穀物の国際価格(シカゴ相場)の推移

- シカゴ商品取引所における小麦相場は、平成26年10月以降、米国、黒海沿岸の凍害懸念等によりやや上昇したが、本年に入り、潤沢な世界在庫量見込み等を受け低下。
- 本年6月下旬に、米国産地での大雨による作柄悪化懸念等を背景に一時上昇したが、その後は再び軟調に推移。

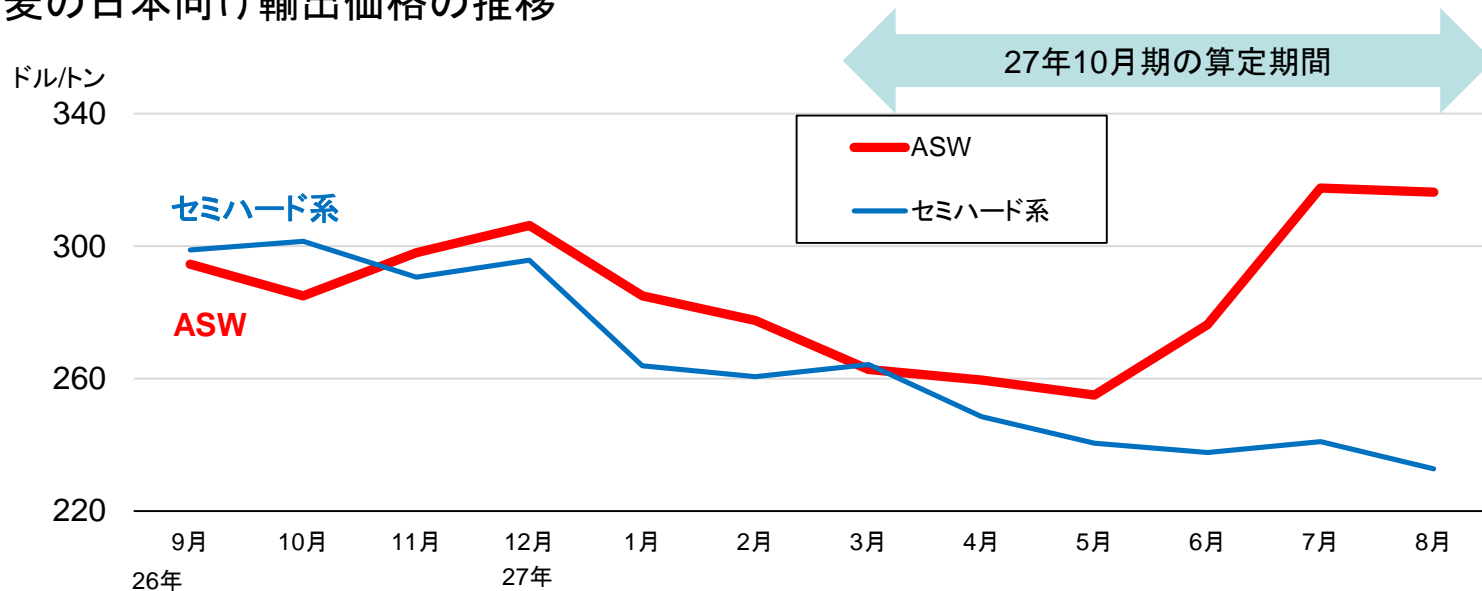
ドル/ブッシェル



オーストラリア産スタンダード・ホワイト小麦の日本向け輸出価格の推移

○ オーストラリア産スタンダード・ホワイト小麦（ASW）は、構成銘柄の1つであるヌードル小麦の在庫が端境期を前に減少してきたこと（新穀の出回りは12月から）等から本年6月以降急騰。

○ 小麦の日本向け輸出価格の推移



○ ASW構成銘柄のブレンド比率

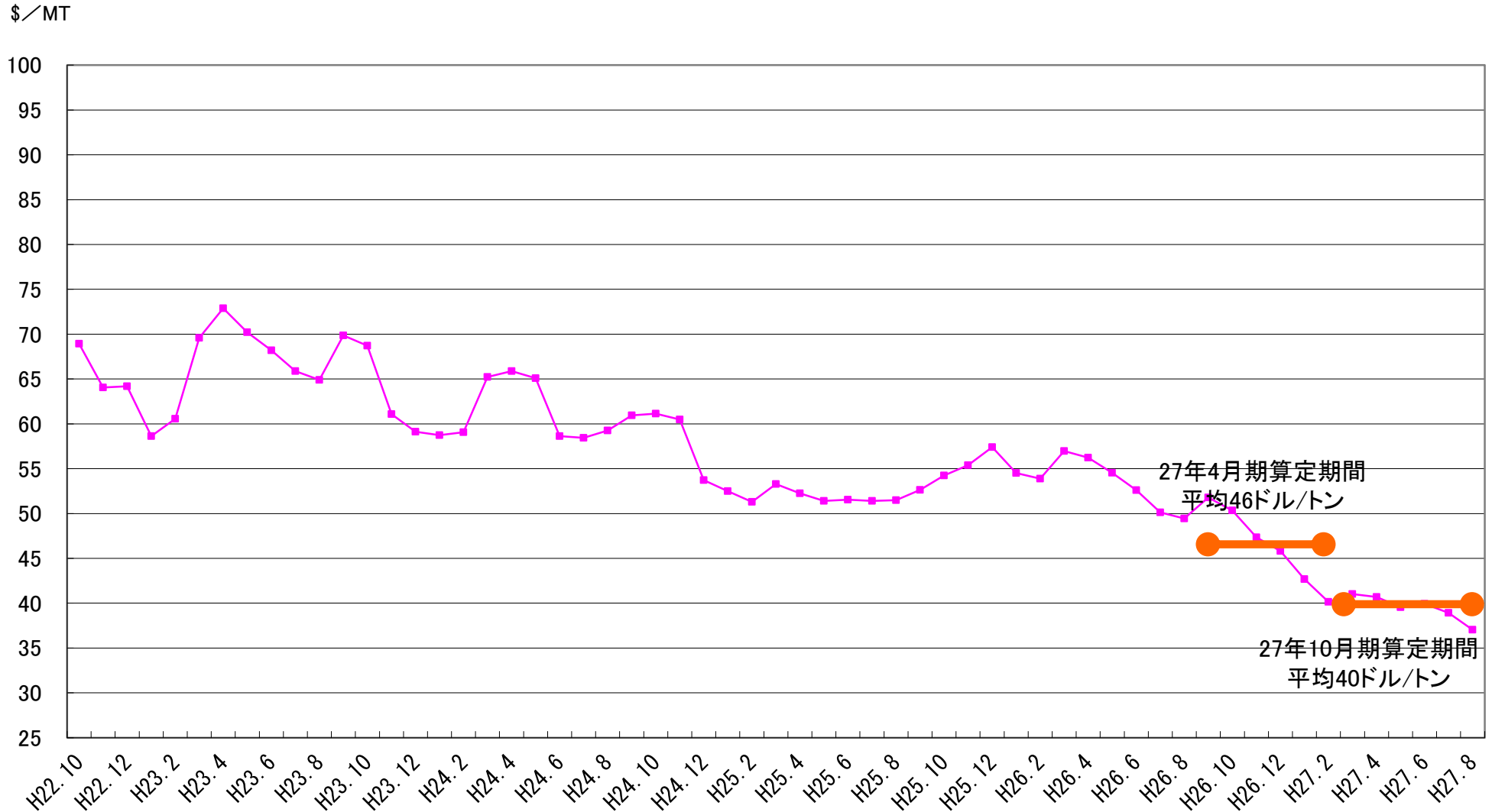
銘柄	比率
ヌードル小麦	60%
オーストラリアン・プレミアム・ホワイト (APW)	40%

最近のヌードル小麦の状況

- ・作付面積が減少傾向。
- ・特に今年は、日本などの従来の輸出国以外の国（東南アジア）にも輸出されたこと等から、端境期を前に在庫が減少。

海上運賃の動向

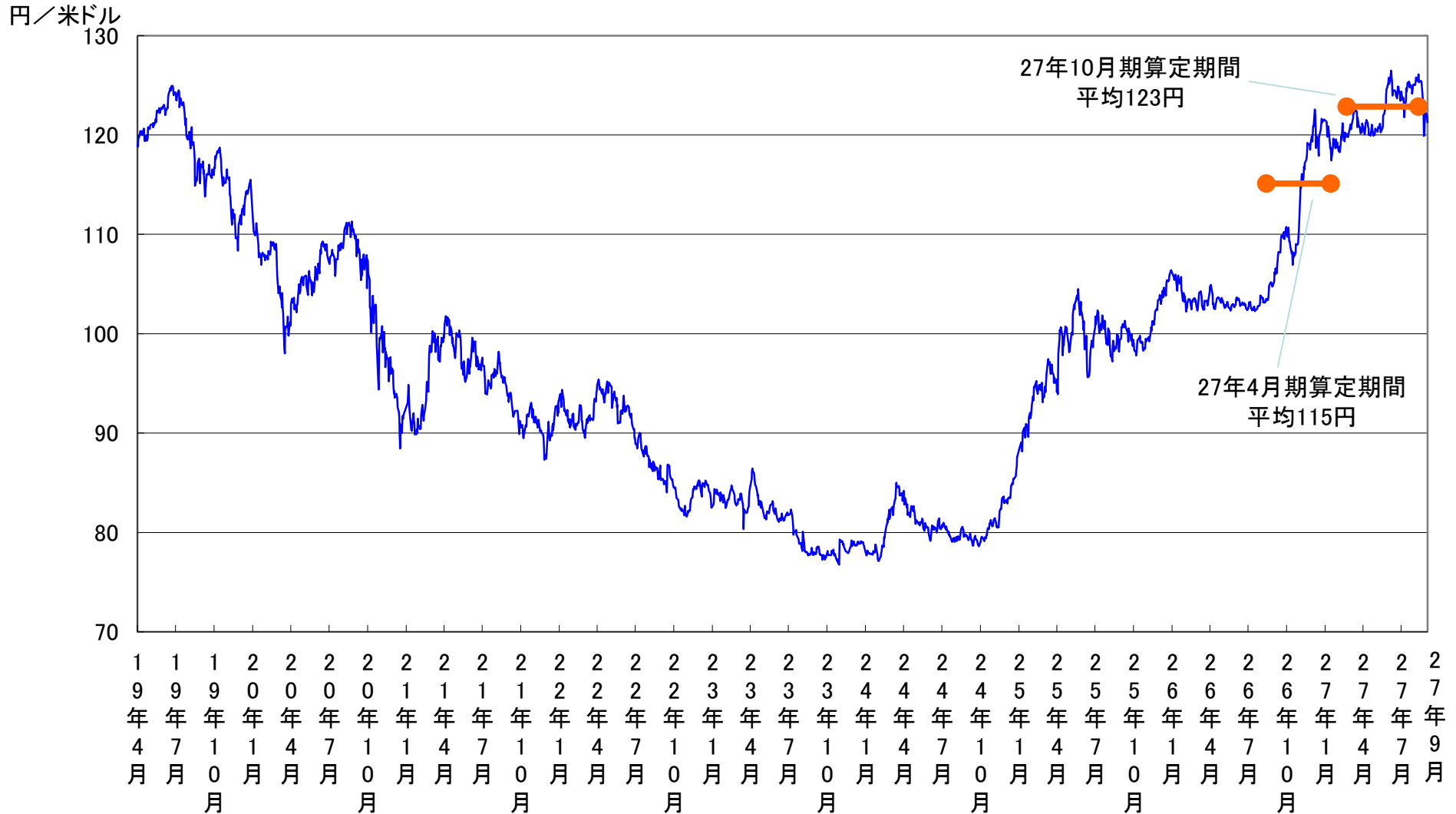
○ 海上運賃は、中国の石炭輸入の減少及び景気減速などの要因により、市場が低迷。また、燃料油価格の下落等も受けて、最近では40ドル/トン程度で推移。



注: 2万吨級のフレート (WORLD MARITIME ANALYSISより)

為替の動向

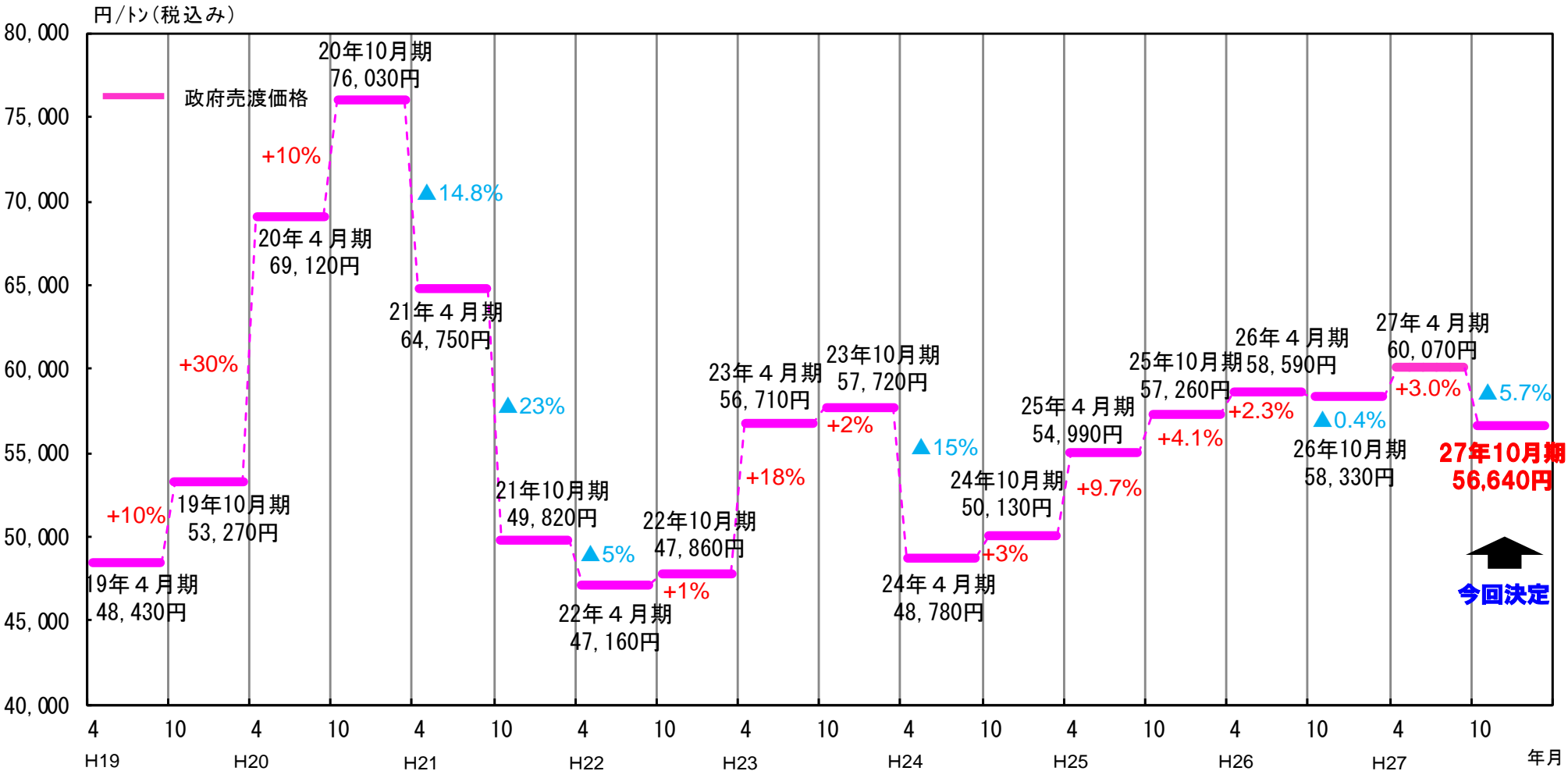
○ 為替は、26年12月下旬以降、円安基調にあり、最近では120～125円／ドル程度で推移。



注：対米ドル 直物為替TTS (Telegraphic Transfer Selling Rate : 対顧客電信売)

輸入小麦の政府売渡価格の推移

- 輸入小麦の政府売渡価格は、穀物の国際相場や、海上運賃、為替等の動向を反映した買付価格により変動。
- 平成27年10月期（平成27年10月～平成28年3月）における輸入小麦の政府売渡価格については、平成27年3月第1週から平成27年9月第1週の買付価格に基づき算定。



注:平成25年10月期以前は、消費税5%込みの価格であり、平成26年4月期以降は、消費税8%込みの価格である。

○ パンや麺等の小麦粉関連製品の小売価格に占める原料小麦代金の割合はそれほど大きくなく、今回の政府売渡価格の改定が消費生活に与える影響は極めて限定的。

○ 今回（27年10月期）の小麦の政府売渡価格の改定が消費者物価指数に与える影響

▲0.005% 程度

※ 小麦粉製品に占める小麦の価格のみに着目し、当該価格が全て今回の政府売渡価格の改定を反映していることを前提として試算。

○ 製粉企業の小麦粉価格の改定時期

原料小麦の政府売渡価格の改定に伴い、製粉企業が小麦粉価格を改定するのは、各事業者の在庫状況にもよるが、過去の例では約3か月後（12月下旬以降）。

○ 小麦粉製品への影響額（試算）

	(※1 小売価格)	(※2 改定による影響額(試算))
食パン(小売)	169円/1斤	→ ▲1.1円/1斤
小麦粉(家庭用薄力粉)	237円/1kg	→ ▲0.8円/1kg

※1：小売価格は、総務省「小売物価統計調査」（東京都区部、27年7月）による。

※2：小麦粉製品ごとの原料小麦代金の割合、原料小麦の価格改定率により試算。

※3：食パン1斤は400gとして試算。

※4：小麦粉製品に占める小麦の価格のみに着目し、当該価格が全て今回の政府売渡価格の改定を反映していることを前提として試算。

(参考)

小麦関連製品の小売価格に占める原料小麦代金の割合
(消費者物価指数における消費支出額割合の大きいもの)

① 食パン	8%
② 中華そば(外食)	1%
③ ゆでうどん	7%
④ 即席中華麺	2%
⑤ 小麦粉(家庭用薄力粉)	29%

(参考)輸入小麦及び小麦製品の安定供給確保のための取組

- 農林水産省としては、消費者等に対し、輸入小麦の政府売渡価格改定の背景等に関する正確な情報提供に努めるとともに、農林水産省内の専門の相談窓口を活用し、各種相談を受け。
- また、農林水産省の出先機関が、食パンや小麦粉等小麦製品の店頭価格の動向把握に努めているところ。

○ 相談窓口の設置

輸入小麦の安定供給に資するよう、農林水産省内に相談窓口を設置。

<設置場所>

農林水産省 生産局 農産部 貿易業務課内

<相談内容>

- ① 国際相場の動向や価格改定理由の説明、関連資料の提供
- ② 小麦関連製品に係る小売価格に関する相談
- ③ 原料小麦の安定供給の確保に関する相談 等

○ 小麦製品の店頭価格把握

農林水産省の出先機関が、小麦製品の店頭価格の動向把握に努める。

<主体>

農林水産省職員

<対象店舗>

全国470店舗

<把握内容>

大手メーカーが全国規模で販売展開する銘柄の食パン、即席カップ麺、ゆでうどん及び家庭用小麦粉の店頭価格

相談
窓口

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/b364.html>